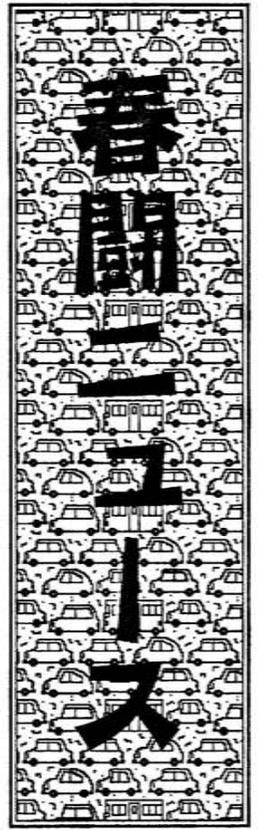


安心して働ける労働条件を

09春闘要求書提出



No. 09-01
2009年
2月26日

日交支部
教宣部
仙台市太白区
東中田1-1-11
022-241-8333
発行責任者
鷲尾順章

2月25日、全労連・全国一般官城一般労働組合・日本自動車交通支部は、09年の春季要求書を憐グリーンキャブ 仙台支社に提出しました。要求書提出には、会社側山口支社長・渡辺事業部長・榊田総務部長・永山第1グループ長の4名、組合側高橋支部長・鈴木副支部長・鶴田副支部長・鷲尾書記長の4名が出席して行われ、そのほかに現在の情勢について意見交換が行われました。

要求書は、2月6日から8日に実施した「働くみんなの要求アンケート」で回答が多かった要望や、2月13日・14日に実施した第3回明番者集会の中の意見を第6回執行委員会

で集約しました。春闘アンケートでは、回答者125名全員が生活実感「苦しい」と回答。コメントは「累進歩合を廃止した一律賃率、賃率の引き上げ」など賃金体系の見直しや、営業収入を増やすことによる給料のアップで生活の安定など給料に関する要求・要望が多く出されました。明番者集会では多くの組合員から、通勤交通費や各種手当の支給の

ほか、収入を増やす策を会社に講ずるよう求める意見が出されました。日交支部では、①会社に経営問題について協議するよう経理公開および決算資料の開示を求めると②一律55%以上の賃率③有給休暇の計算方法の見直し④年功給の見直し⑤各種手当の支給を春闘の要求として会社に申し入れました。鷲尾書記長は春闘要求以外の要求や要望について話し合う場を設けるよう会社に要請し、春闘とは別に事務折衝を行うことを確認しました。会社からは「3月11日に文書で回答する」と回答があり回答後、早期に交渉を行うことになりました。

2009年2月25日

株式会社 グリーンキャブ
代表取締役社長 高野 公秀 様
仙台支社長 山口 慎太郎 様



2009年春季要求書

貴社の公共交通としての役割発揮のための日頃のご努力に敬意を表します。さて、貴社の仙台支社に就労する当労働組合・日本自動車交通支部組合員の労働条件の改善に関しまして、下記のとおり要求いたします。この件に関する回答を、3月11日(木)まで文書でご提示くださるようお願いいたします。尚、団体交渉の日程については、双方協議のうえ決定したいと思います。

記

- 1、決算資料を組合に開示すること。
- 2、累進歩合制度を廃止し、一律55%以上の賃率とすること。
- 3、年次有給休暇の賃金計算を仮定年収または同等の計算により不利益にならないものとする。
- 4、年功給は、入社時からの在籍年数に応じて支給すること。
- 5、諸手当を次のように改善すること。
 - (1) 12勤以上勤務者に、月額5,000円の手当を支給すること。
 - (2) 通勤交通費として一律月額5,000円を支給すること。

以上

宮城一般に正式加入してはじめての春闘要求書